

I C T 活用工事 (I C T 河川浚渫工) に関する特記仕様書 【発注者指定型】 新旧対照表

現 行	改 定
<p>第1 ICT活用工事の推進を図るための措置</p> <p>1-7 3次元設計データの作成は、原則、兵庫県の測量・建設コンサルタント等業務のうち「建設コンサルタント」業務の入札参加資格をもつ会社が行うものとする。また、設計照査は、技術士、RCCM、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）の資格を保有した技術者が行わなければならない。</p>	<p>第1 ICT活用工事の推進を図るための措置</p> <p>1-7 受注者は自らの責任のもと、監督員が貸与する設計図書をもとに3次元設計データを作成のうえ照査するものとする。なお、3次元設計データは、施工や出来形の良否に影響するため、受注者は「3次元設計データチェックシート」を活用し、3次元設計データと設計図書を照合し、入力ミス等がないか照査するものとする。</p>